

青森県議会2024年11月常任委員会の検証

これは酷い、自民党議員の発言率3割に低下。委員会に出席しても、じっと時間が過ぎ去るのを待つ議員の存在意義なし！AIはダンマリ議員の姿勢を厳しく指弾。常任委員会のWEB公開を！

23人の議員を擁する自民党会派の11月常任委員会での発言者が7名と3割台に落ち込みました。こんなに発言者が少なかったことは、当会が2019年に検証活動を始めて以来初めてではないでしょうか。議員は何のためにいるのか。AIは次のように指弾しました。◎委員が一切発言しなかったという事実は、極めて深刻に受け止めるべき。常任委員会は、議会の中でも専門性を持って所管行政をチェックし、提案・改善を行う最前線の場。その場において沈黙を貫くことは、単なる怠慢では済まされない。◎議会制民主主義の機能不全◎説明責任と住民代表としての自覚の欠如◎審議の偏りと監視機能の形骸化：実質的な質疑が2、3名の委員に集中している状況は、議会運営上も著しい偏りを生む。少数の議員に審議負担を委ねる構図は非効率かつ不健全。議会の多様な視点を欠く要因。発言のない委員が黙認・追認に終始することで、行政の政策に対する実質的なチェックは形骸化。◎選出政党・会派に対する責任追及も必要。沈黙を続けた委員が属する政党や会派の責任も問われるべき。◎結論：沈黙は「協力」ではなく「放棄」。委員会の場で何も発言しないということは、県政に対する自らの監視義務を放棄したに等しく、委員の資格そのものが問われる、極めて重大な事態である。

菊池委員(自民)、吉俣委員(共産)、小笠原委員(新政)、各自が選挙制度の課題と政策への実効性を問う (総務政策こども委員会)

11月の委員会では、第50回衆議院総選挙の直後ということもあり、選挙関連の質疑が多く交わされた。
菊池勲委員(自民党)は、本県の投票率が全国平均を下回ったことについて県選管の認識を問うた。県からは、期日前投票所の設置数が過去最多の123カ所、期日前投票率も43.27%と過去最高であったとの説明があり、今後も市町村に対し増設を働きかけるとの方針が示された。また、投票率の高い山形県の事例を引きながら、啓発手法の改善について質問した。県選管は、テレビ・ラジオCMの増加、若者向け出前講座や模擬議会の開催に触れ、他県の例も参考に啓発手法の検討を進めるとした。
吉俣洋委員(共産党)は、県内投票所が過去の概ね1000カ所から今回907カ所に減少した点を取り上げ、人口減や選挙事務職員の減少による投票区の再編が進められたことが要因とする答弁に対し、有権者の利便性悪化への懸念を示した。対策として、共通投票所併設やバスによる移動支援などの具体例が挙げられた。むつ市での選挙事務ミスに関しては、選挙の公正さを損なう恐れがあるとして、県の認識と対応を質した。県選管からは、制度や通知の周知徹底、手順確認の指示を市町村に通知し、研修などでの再発防止に努めるとの答弁があった。

また、選挙公報の配布が遅れた点について、候補者原稿の受領から印刷・搬送に至る経緯が説明されたが、**吉俣委員**は「期日の2日前までに配布」という公選法上の期限が、期日前投票の増加に対応していないと指摘。電子データでの入稿が普及している点に触れつつ、候補者への手続周知の強化も求めた。加えて、SNSを通じたフェイクニュースや掲示板転売など新たな課題にも言及し、「選挙の自由と公正」をいかに両立させるかという観点から、選挙管理委員会の責任の重要性を強調して質問を終えた。

小笠原大佑委員(新政未来)は、短期間での選挙準備により若者向け啓発ポスターが印刷できず、職員が自作してカラーコピーを掲示するなどの対応を行ったとする県選管の答弁を受け、SNS発信の回数が3回にとどまったことを指摘。今後は他県の事例も参考にしつつ、情報発信の内容や頻度の見直しを求めた。さらに、無効票が全国で167万票に上り、青森県でも小選挙区は2.20%、比例区は3.37%と全国平均(2.47%)を上回ったことを問題視。白票の増加傾向にも触れ、県選管に対し、無効票を減らす取り組みを求めた。県は、候補者名や政党名の記入方法の周知や、投票所での注意喚起を行っているとした。無効票例の掲示については「禁止されていない」とし、**小笠原委員**はそれらも含めて具体的な改善策を求めた。

感想 投票率向上を目指すために、県選管でできることは限られている。この問題はやはり、各市町村で、それぞれの地域の特性に応じた対策を、行政・議会も一緒に考えて真剣に考えるべきだと思う。

選挙関連以外の質問も行われた。**菊池委員**は、県職員採用試験の令和6年度倍率が過去10年で最低だったことを指摘。県側は、基礎能力試験の導入によって受験者が増加した事例や、採用時期の早期化への対応策として、先行実施枠の拡大を検討していると答えた。

吉俣委員は、「子ども・子育て青森モデル」と既存の総合戦略・人ロビジョンとの関係を問うた。若年女性の転出率が全国一である現状に触れ、賃金格差是正、職場環境や子育て環境の改善が急務であることを訴えた。また、教育改革有識者会議の提言を巡り、学校の意義や教員の働き方、不登校・いじめなどの対応策についての議論を交わした。青森県パートナーシップ制度の拡充に関しては、制度の意義を認めたとうえで、前向きに評価して質問を終えた。

小笠原委員は、青森県DX総合窓口に関して、今年度の相談件数や支援の流れを確認し、今後の県内事業者のDX推進のための取り組みについても質問した。県は、フォーラム・セミナー開催、SNS周知、デジタル技術体験研修、人材育成などの方針を示した。また、「おおもり結婚ムーブメント創出事業」に関しては、開催実績や効果の確認に加え、結婚が個人の自由意志に基づくものであるにもかかわらず、「ムーブメント」という言葉が結婚を行政が促進しているような印象を与えかねない点に違和感を表明。事業名称の再考を求めた。

感想 確かに、結婚をしない主義の人もある。様々な事情で結婚したくてもできない人もある。そういったことを考慮せずに、上っ面をなぞるような施策が本当に必要なんだろうかという気はする。

総評 10月の委員会でも、質問に立ったのは、菊池・吉俣・小笠原の3人。今月もまた同じ3人だけであった。せっかく毎月開催されていて、所管事項に対し質問や提案をすることができる機会なのに、他の委員(田中順造、工藤兼光、工藤慎康(以上、自民)、大平陽子(オール)の各氏)は、何も問題意識を持っていないのであろうか？ 地道に有権者の声を聴いて、調査活動が続けていれば、疑問や提案の一つや二つは浮かんでくるはずだと思うのだが・・・？(S.I.)

政策を問い直した吉田委員(無所属)と、掘り下げを欠いた他委員——文教公安委員会に問われる質疑力 (文教公安委員会) (一部、AI援用)

県警察本部の審査では、**山谷清文(自民党)**、**夏坂修(公明党)**、**吉田ゆかり(無所属)**の3委員が質疑を行った。いずれも現場実感に根差した問題意識は持っていたが、政策の構造的課題に切り込む姿勢が乏しく、議会の監視機能としては不十分であった。

山谷委員は、交通死亡事故の減少に向けて宮崎県警の先進事例を紹介し、「よいものは取り入れるような形で」と県警に改善を促した点は前向きだが、具体性に欠け、提案としての厚みは薄かった。また、「ながらスマホ」や飲酒運転の規制に関しては罰則の確認に終始し、教育や予防策への視点に欠けていた。

夏坂委員は、鑑識業務の専門性や後継者問題に言及したが、「指紋を見て感心した」といった感想的表現が目立ち、政策的議論としては浅かった。人材確保や制度改革への言及はなく、質疑が現場体験の報告にとどまった印象が強い。飲酒運転問題でも、全国報道を引き合いに出したが、データや制度面での踏み込みは見られなかった。

吉田委員は、交番・駐在所再編など行政構造の見直しに触れ、若手職員の提案制度への関心を示

【11月常任委員会でのテーマ別発言回数】
【6回】鹿内博(無所属)
【4回】安藤晴美(共産) 吉俣洋(共産) 夏坂修(公明) 吉田ゆかり(無所属)
【3回】山谷清文(自民) 鶴賀谷貴(新政) 小笠原大佑(新政)
【2回】菊池勲(自民) 阿部広悦(自民) 今博(新政) 田端深雪(共産)
【1回】丸井裕(自民) 蛭沢正勝(自民) 山田知(自民) 井本貴之(自民) 高畑紀子(新政) 田名部定男(新政) 大澤祥宏(オール) 川村悟(オール) 北向由樹(オール) 後藤清安(参政)
【発言なし】成田陽光(自民) 櫛引ユキ子(自民) 高橋修一(自民) 工藤悠平(自民) 大澤敏彦(自民) 谷川政人(自民) 三橋一三(自民) 齊藤爾(自民) 森内之保留(自民) 工藤貴弘(自民) 寺田達也(自民) 和田寛司(自民) 田中順造(自民) 工藤兼光(自民) 工藤慎康(自民) 清水悦郎(自民) 夏堀嘉一郎(新政) 斉藤孝昭(オール) 大平陽子(オール) 伊吹信一(公明)
各常任委員会委員長：大崎光明(自民) 夏堀浩一(自民) 小比類巻正規(自民) 花田栄介(自民) 福士直治(自民) 木明和人(自民)を除く
※発言者は22名、発言なしが20名でした。
※会派別発言率では、共産党、参政党、無所属が100%です。新政未来5/6＝83%、オール青森3/5＝60%、公明党1/2＝50%、自民党7/23＝30%でした。発言しなかった議員は自民党16、オール青森2、新政未来1、公明党1です。

すなど、比較的構造的な視点を有していた。しかし、合理化に伴う現場力の低下や住民不安といった副作用への検証には至らず、「理解を得て進めてほしい」との発言にとどまり、行政判断への批判的視点が弱かった。

総じて3委員ともに現場への関心はあったが、制度設計や政策効果への本質的な検証が不足しており、議会としての付加価値を発揮するには至らなかった。(J.T.)

次に教育委員会の審査が行われた。

山谷委員は、本県の小学校教員の確保について、教員採用試験倍率の低下や高知県での大規模な辞退事例に触れ、「極めて憂慮すべき事態だ」との認識を示した上で、応募者数や内定辞退の実態について質問した。小関教職員課長は、①今年度の応募者数は188人で、10年前の524人から336人減、②主因は退職者増による既卒者採用の進捗で臨時講師等の応募が減ったこと、③内定者140人のうち10人が辞退、理由は他県内定が主と説明。また、欠員は追加募集せず臨時講師で対応していると述べた。

さらに**山谷委員**は、退職教員への再任用を提案。課長は説明会や県外教員向け相談会の実施、3年以上勤務歴のある元教員の一次試験免除制度の運用と、中高への対象拡大の方針を示した。

コメント:教員の定数を規定している『義務教育標準法』に即した論議が為されていない。そもそも児童生徒数に照らした教員数が現状適切かどうかの視点から出発して、青森県の教育水準をどのように確保するかという論議が必要だ。教員不足を臨時講師で補うことや当初からそうした視点で臨む姿勢が間違っている。

夏坂委員は、「学校DXスタートアップ事業」に関し、県立高校でのデジタル教材の導入状況を質問。情報科教材は夏休み前に決定し全校に導入済み、英語教材も18校で10月から運用開始と下山課長が答弁した。

また、校務支援や考査の自動採点システムによる業務効率化について質問し、課長は導入済みで「教員の負担軽減に効果がある」と報告。再質問に対し、システム構造の詳細な説明も行われた。

コメント:小中学校へのDX導入では、すでに様々な問題が発生している。大きいのは《子どもが画面に向き合って寡黙になってきている》《眼科医が指摘する視力低下》高校では《端末機器経費の保護者負担》などだ。教職員の業務へのDX導入は一定の効果を見込んでも、デジタル教科書の導入は多くの問題が想定される。

吉田委員は、不登校支援コーディネーターの役割について質問。課長は、①相談・学習支援、②市町村教委への指導助言、③訪問による情報提供を挙げたが、「校内教育支援センターとの関係」への答弁は不十分だった。

吉田委員は「人材と受け皿が不足」と訴え、**阿部広悦委員(自民党)**も「行政がもっと積極的に不登校対策を」と追及。支援コーディネーターが1名体制であることや、未設置市町村15カ所の現状も明らかになった。**阿部委員**は「全県対応は不可能」と強く批判し、研究指定校による取組が全県展開に至っていない点を指摘した。

コメント:不登校の子どもたちへの支援は、少数のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの努力で成り立つものではありません。ましてや不登校支援コーディネーターとは名ばかりでその職員の能力や知見の問題ではなく、周辺環境を見栄えよく整えたにすぎません。それぞれの役割と情報をすべての学校職員が共有し、子ども目線で対処することが大切です。(O,N)

実務的・政策的課題への的確な質疑——安藤晴美(共産)・今博(新政)両委員の質疑評価 (建設危機管理委員会) (AJ援用)

■安藤晴美委員(共産党)の質疑評価

米軍機トラブルに関する問題提起：安藤委員は、米海兵隊戦闘機FA-18の不具合による着陸トラブルについて「一歩間違えば大惨事」と述べ、県への報告と対応を質した。民間航空への影響にも触れ、県民の安全を重視する姿勢は妥当である。「国の専管事項だからと黙認せず、再発防止を求めるべき」と自治体の主体性を強調した点も評価できる。ただし、日米安保体制や憲法論に踏み込んだ発言は、委員会の議題からはやや逸脱していた印象も否めない。

使用済核燃料中間貯蔵事業について：キャスク製造元的不正や監視体制について、制度設計上の問題点を指摘するなど、実務的かつ冷静な追及が際立った。「市民に放射線情報が開示されるか」との問いも、情報公開の重要性を問うもので意義深い。「世界的にも初の大規模施設」と述べた発言には、事前の調査に基づいた説得力があった。



青森県政を考える会

県民目線の政策提言を青森県政へ

発行元：青森県政を考える会

弘前市安原3-3-11 竹浪 気付

問合せ 070-6952-2614

発行日：2025/7/19

QRコードで各常任委員会会議録全文を読むことが出来ます。ご利用を！



十和田湖下水道整備と悪臭問題：実体験に基づき、下水道の接続率や水質保全の責任を問い、住民視点を意識した質疑だった。行政への迅速な対応には感謝を示しつつ、接続率向上への県の関与を促すなど、冷静で建設的な姿勢が見られた。

会計検査院指摘事項への対応：国費率差額の不正受給について「大変初步的なミス」と厳しく指摘し、再発防止の徹底を求めた姿勢は的確だった。

■今博委員（新政未来）の質疑評価

段ボールベッド・トイレの備蓄体制：実地演習と連動した備蓄体制の追及や、協定の不備による備蓄不備の懸念を指摘する姿勢は、**現場感覚に基づいており説得力がある**。ただ、終盤の「はいいいえ」での答弁要求は、やや単調な印象も残したが、**行政の曖昧な姿勢を突いた点では意義がある**。

浮体式洋上風力発電に関する質問：着床式との技術的違いや青森港の地理的優位性に基づいた**質疑は政策提案型**であり、室蘭港との連携にも触れるなど**広域的視野もあった**。「青森県のためになるかどうか対応してほしい」と冷静に質疑を締めくくり、**建設的な姿勢が光った**。

■総合評価

両委員ともに、市民生活や将来リスクに根差した問題意識を持ち、課題の本質に迫る質疑を展開した。安藤委員は原子力や下水道といった制度的・構造的課題に、今委員は防災やエネルギー転換といった現場的課題に焦点を当て、いずれも「技術的裏付け」と「制度の空白への追及」に特徴があった。内容は時宜を得ており、議会の監視・提言機能を十分に果たしていたと評価できる。

■議会制民主主義の機能不全。説明責任と住民代表としての自覚の欠如

委員長を除き7名で構成されている委員会だが、発言したのは安藤、今の両委員のみ。**工藤悠平、寺田達也、谷川政人、和田寛司（以上自民党）、斉藤孝昭（オール）**の5名の委員の発言はなかった。

委員が何の発言もしないという状況は、議会が行政のチェック機関としての本来の機能を果たしていないことの証左である。とりわけ、建設危機管理委員会の所管には、防災・インフラ整備・エネルギー政策といった県民生活の根幹をなす分野が含まれており、積極的な質疑や提案が強く求められる。**発言ゼロは「無関心」あるいは「無能力」と受け取られても仕方がない**。

議員は住民から選ばれた公職者であり、発言によって住民の声を届けることが求められる。**発言がない**ということは、**有権者の問題意識や要望を県政に反映させる機会を自ら放棄しているに等しい**。特に委員会審議は本会議以上に細部にわたる議論が可能であるにもかかわらず、その機会を活かさないのは、説明責任を著しく怠った態度である。（J.T.）

統合新病院への質疑続く：鶴賀谷（新政）・鹿内（無所属）。その他、川村委員（オール）含め質問したのは3名のみ（環境厚生委員会）（AI援用）

1. 統合新病院整備に関する質疑：鶴賀谷貴委員（新政未来）・鹿内博委員（無所属）

<主な論点>①統合新病院の基本計画の策定進捗状況②プロジェクトチームと有識者会議の役割③各関連施設（高等看護学院、若葉養護学校、あすなろ療育福祉センター等）の整備位置と関係性④浜田中央公園の整備候補地の妥当性とその前提⑤道路整備、交通量調査などの周辺環境対策⑥職員アンケートの内容と活用

<要点>①基本計画は年度内策定予定であり、有識者会議の意見を反映しつつ進行中。②関係部局ごとに課題を分担し、プロジェクトチームとして連携。③経営形態について職員の意見を踏まえて検討中。④病院整備候補地（浜田地区）に関しては、整備に先立つ課題整理や住民懇談会の実施を予定。

ただし、既に「候補地決定ありき」との印象を与える答弁もあり、委員からの疑念も呈された。

2. マイコプラズマ肺炎の拡大に関する質疑（鶴賀谷委員）

県内でマイコプラズマ肺炎が全国最多の感染率を記録。感染経路（飛沫）と対策（手洗い・換気・マスク着用）を徹底。今後も啓発活動を継続する姿勢が示された。

3. 訪問介護事業所の現状（鶴賀谷委員） 訪問介護報酬の引下げにより、経営難や人材不足が顕著。廃止事業所数は増加傾向（直近3年間で年間約13件）。廃止時の引継ぎ体制確保は徹底されているが、根本的な経営支援・人材確保施策が課題。

4. 生活福祉資金の返済免除と就労支援（鹿内委員） コロナ対策の特例貸付において、約5割が返済免除。貸付後のフォローアップ体制（社会福祉協議会等）に引き続き注力。就労継続支援A型事業所の廃止（8事業所、174名解雇・退職）への再就労支援の取り組みを報告。

5. 白神山地に関する取り組み（鹿内委員） 管理懇談会の開催は未定。県は開催を要請中。秋田県との入山規制の違いについても議論が継続中。自然保護団体による世界遺産区域の拡大やユネスコエコパーク登録の要望あり。複合遺産（文化＋自然）の可能性については検討を教育委員会と共有中。

6. 再生可能エネルギーとゾーニング制度の見直し（川村梧委員：オール青森） 新たに天然記念物・保全地域の一部を「保護地域」に分類。指定区域の有無によりゾーニング・ガイドラインで使い分け。第6回有識者会議（12月予定）で詳細を検討。

■コメント（県民の付託に応える内容であったか）

全体として、本委員会の質疑は県政の重要課題に対して鋭く切り込んだものであり、県民の声を代弁する姿勢が多く見られた。特に以下の点で、県民の付託に応えるものであったと評価できる。

◎ 評価できる点

1. 統合新病院に対する粘り強い問いかけ（鹿内委員） 施設配置の妥当性、周辺整備の課題、住民説明責任に関し、委員側は「見切り発車」ではないかという懸念を明確に提示。県側は「知事と市長の合意に基づいた検討体制」としつつも、懇談会の実施や情報共有の姿勢を示した点は一定の前進。

2. 訪問介護や障がい者雇用の現実に即した指摘（鶴賀谷委員、鹿内委員） 報酬引下げに対する現場の苦悩を拾い上げた上で、制度の不備を明示し、県に改善策の必要性を強調。解雇された障がい者の再就労支援に関しても、追跡調査の不備や対応の幅に懸念を提示したことは有益。

3. 白神山地の活用と保護の両立に関するビジョン提案（鹿内委員） 秋田県議会の議論も紹介し、県境を越えた視野での世界遺産の発展的活用（エコパーク化や複合遺産化）に言及。単なる現状維持にとどまらず、「地域と自然の共生」を具体的に提起。

4. 再生可能エネルギーと自然保護のバランス（鹿内委員） ゾーニング見直しに関する具体的な評価基準を求め、地域資源の保全と活利用の共存を丁寧に議論。

△ 改善の余地がある点

1. 県立中央病院と青森市民病院の統合新病院の開院に向けた新プロジェクトチームの司令塔不在が指摘されたが、**県の答弁は曖昧で、今後の課題が残された**。統合新病院の整備候補地について、課題が多数指摘されながらも「候補地ありき」との印象を払拭しきれていない。

2. 感染症対策などでは、一般的な対応にとどまり、より**県独自の積極的施策が求められる**。

3. いくつかの重要施策（統合新病院や再エネゾーニング）では、**県側答弁に具体性や責任所在の明確化が欠ける場面も見られ、今後の進捗と実行力が問われる局面に差し掛かっている**といえる。（以上、T.S.）

×評価できない点

1. 自民党の委員4名（工藤貴弘、三橋一三、櫛引ユキ子、高橋修一の各委員）は議論に参加せず、いずれも発言がなかった。言論の府である県議会で発言しない議員の存在意義は？（J.T.）

質疑の形式化と通告主義の惰性 ― 想定内で終わる議会に変化なし（経済交通観光委員会）（AI援用）

総評：11月の委員会質疑を精査した結論としては、10月委員会と本質的に変化はなく、「問いを深め、答弁を突く」という議会の本来的役割は今回も果たされなかった。むしろ、今回は制度の確認や施策の紹介にとどまる「質疑らしからぬ質疑」が大半を占めており、議会が本来担うべき「調査・監視・提言」の

役割を自ら放棄している印象すら受ける。

10月の総括では、「通告読み上げと答弁の聴取で終わる想定内の議会」と指摘されたが、今回のやり取りもまさにその構図に収まった。再質問による掘り下げ、批判的検証、統計や現場データを用いた反証など、議会にしかできない知的対抗構造はまったく築かれていない。質疑というより「懇談」「提案の持ち込み」に近く、執行部に都合の悪い情報や制度上の矛盾が一切可視化されないという点で、極めて不全な議論であった。

大澤洋宏委員（オール青森）：観光戦略への賛同と願望提示にとどまる

ユニバーサルツーリズムをめぐる大澤委員の質疑は、テーマ設定自体には価値があるものの、内容は極めて薄い。兵庫県の制度事例を紹介しつつも、「誰でも安心して旅行が楽しめる環境づくりが進めば…強みになると認識するところです」と自身の所感を述べるだけで、**肝心の青森県の現状や課題には一切踏み込んでいない**。たとえば本県の「心のバリアフリー認定」施設数がわずか15件にとどまる現実をどう捉えるのか、その少なさの理由を検証せず、「今後の気運を高める必要がある」という県答弁に何の疑義も呈さなかったのは怠慢と言わざるを得ない。

この質疑は、情報収集と称した「見聞報告」と「お願い」に終始し、構造的課題の指摘もなければ、制度設計への言及もない。観光分野の法的支援枠組みや、自治体間の支援格差に対する考察が皆無である以上、政策形成に寄与するものではない。

丸井裕委員（自民党）：制度の確認に終始し、掘り下げは皆無

丸井委員の質疑は、最も答弁量が多く、制度の全体像を明らかにしたという点では一見丁寧に見える。しかしその実態は、制度の概要説明と運用状況の「聞き取り」に終始しており、委員側からの分析・評価はなく、提言の芽すらない。「申込みはいつになっているんでしょうか」「ほぼ採択ということですね」というやり取りは、**報告聴取と変わらず、議会質疑の名を冠するに値しない**。例えば、採択率が実質100％に近いことへの問題意識（選定の形骸化）、1件あたりの補助金が少額であることへの改善提案、採択後の成果指標や中長期的効果測定への関心など、どれも追及されていない。

挙句の果てに、「ありがとうございました」「応援しています」という答弁の肯定と激励で終えるあたりに、議会が行政の下請けに墮している印象すらある。**補助金制度という行政手段の評価・監視という視点が完全に欠落した質疑であり、議会の存在意義が問われる**。

高畑紀子委員（新政未来）：個人的体験と感想の域を出ず、制度的検証に至らず

高畑委員の質疑は、障がい者支援への関心と経験から来る現場感覚は貴重である。しかしその問いかけは、制度の有効性や限界を検証する方向へはまったく向かわず、むしろ「感想共有」の場に変質していた。「周りの人はちゃんと挨拶していないけれど、なぜ僕たちだけ挨拶を教わるんですか」という挿話は確かに象徴的だが、その「気づき」を訓練校の制度設計や就労支援体制にどう反映させるべきか、という展開がなければ、それはただのエピソードトークである。訓練校の定員割れという重要な統計データにも、「別に悪いことではない」という行政答弁を鵜呑みにするばかりで、**需給ミスマッチ、障がい者の地域間格差、施設の広報不足などの構造的問題にはまったく切り込まなかった**。

後藤清安委員（参政党）：“マーケティング啓発”の講演に終始し、政策監視の役割を放棄

後藤委員の質疑は、「日本はマーケティング後進国」「青森県のデジタル化は全国平均を下回る」など、耳当たりのよい指摘を連ねたものの、実質は「行政施策に共感し応援する」姿勢に終始した。「SNSは本当に無料ですぐに始められて…非常に有効だと思います」という発言からは、提案者というより「広報の延長線」としての議員像が浮かび上がる。調査対象30者が県事業参加企業に偏っていること、ECやSNS以外の顧客導線データの取得手法、マーケティング人材育成の制度支援など、**検証すべき政策論点は山積していたはずだが、一切触れられなかった**。

また、答弁に対して「はい、なるほど」と頷くだけのやり取りは、議会の緊張感を著しく欠いている。**監視機能の発動どころか、むしろ行政の正当化装置と化している**。

結語：議会の言葉が軽い。制度に切り込む「知的な闘争」を回避する議会文化のまま

今回の委員会を通じて明らかになったのは、青森県議会における質疑が「政策を動かす力」として機能していない現実である。議員は調査も分析もせず、行政が準備した答弁に安住し、批判も再質問もせず、最後は「応援」「共感」で締めくくる。

これは、もはや議会ではなく、行政の広報機関である。議会基本条例が掲げる「調査・提言・監視」のいずれも未達であり、10月委員会で下された評価を覆す材料は、11月にはまったく存在しなかった。議会は今こそ、自らに問うべきである。「自分たちの質疑に、納税者はどんな価値を見いだすか」と。議会の自己改革なくして、県政の進化はない。（J.T.）

「深掘りする田端委員（共産）、聞くだけで終わる他の委員たち」（農林水産委員会）（AI援用）

■井本貴之委員（自民党）：スマート農業の基盤整備に関する質問

井本委員は、GNSS基地局の設置状況について質問し、スマート農業の推進に意欲を示した。発言は端的で、執行部答弁を促すには有効だったが、議会の付加価値を問う観点からすると弱い。

「比較的に広い農地を行うことを考えると、農業機械の自動化、スマート農業の推進に非常に大きく寄与する…」

この発言に見られるように、趣旨は妥当だが、課題意識が浅く、実施状況確認にとどまった。整備地域の偏在や、基地局維持コスト、民間連携などへの再質問が欠落しており、行政答弁を追認するだけの「想定内の質疑」に終始した感が否めない。

■北向由樹委員（オール青森）：サケ不漁と漁業支援策に関する質問

北向委員の質疑は、地域の漁業者の声に即しつつ、資源状況・技術開発・支援制度にわたって複層的に掘り下げている点で評価に値する。

「私の地元、おいらせ町にある百石町漁協は…漁業者からは生活の困窮や経営安定に向けた支援を求める切実な声が…」

このように現場の実情を踏まえた訴えは、行政の支援策とのギャップを浮かび上がらせた。しかし一方で、サケ資源管理政策の構造的な脆弱性や国の水産政策との連動について踏み込む視点は弱く、実質的には「県の施策の説明を引き出す質疑」にとどまった。再質問での制度的な打開策の提示があれば、さらに価値が増した。

■田端深雪委員（共産党）：有機農業と森林デジタル化の推進に関する質疑

田端委員の質問は、2テーマにわたるが、いずれも問題意識と政策構造への視野が広く、議会質問の模範といえる内容だった。有機農業に関しては、国のオーガニックビレッジ政策や認証制度の現状を的確に押さえつつ、県の対応との乖離を指摘。「全国的にはもう有機農業が着々と進んでいる…青森県における有機農業の取組状況はどうか」さらに、農業技術・支援制度・流通面・給食導入という多方面からの検討を促しており、まさに「調査研究・提案機能」を体現している。森林分野の航空レーザー計測に関する質問も、国の行政体制縮小への懸念や、技術活用の社会的意義にまで踏み込んでおり、単なる技術紹介ではない政策論議を形成していた。

■山田知委員（自民党）：作況と稲作の支援体制に関する質問

山田委員は、米の作況と品質、今後の支援方針について丁寧に確認を行った。農業者の努力と行政支援の成果を評価する姿勢は重要だが、その一方で、質問の構造は「通告読み上げと答弁聴取」に留まり、実質的な問い返しがなかった。「稲作生産者が高品質で安定生産をしっかりと行っていくように支援していただきたい」このような「お願い型」の発言に終始しており、制度の不備、地域間格差、今後の価格変動リスク等への掘り下げが一切ないのは残念である。現状肯定に終始した質疑は、議会の監視・提案機能を弱める。

総評：〈通告主義〉と〈追認質疑〉の壁

全体として、田端委員の質疑は、政策課題の構造的理解と地域の声の橋渡しという点で突出しており、明確な〈議会の付加価値〉を発揮していた。一方、井本・山田両委員の質問は、事実確認や制度説明の範囲を出ず、「答弁者が事前に準備した内容に頷くだけ」の議会になっていた点は問題である。北向委員はその中間に位置し、現場の声をよく拾っていたが、制度的課題への切り込みが甘かった。再質問における戦略性の欠如が、議会の機能を「報告受領の場」に矮小化しているといえる。（J.T.）